

仙北市特定不妊治療費助成事業のご案内

仙北市では特定不妊治療に要する費用の一部を助成する事業を行っています。(特定不妊治療とは不妊治療のうち、体外受精、顕微授精を言います)

- 助成対象者/次の要件全てに該当する方です。
 - ◆法律上の婚姻をしている夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方。
 - ◆夫婦が申請書による申請日の1年以上前から仙北市に住所を有し、かつ、申請日以降も引き続き在住している方。ただし、単身赴任等により、夫婦で異なる場所に住所を有している場合は、いずれか一方が市内に住所を有している方。
 - ◆秋田県特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けている方。
- 助成対象となる治療・医療機関/助成対象となる治療法および医療機関等は、秋田県特定不妊治療費助成事業実施要領(以下「県要領」)に準じます。
- 助成の額・回数/
 - ◆治療に直接要した費用から県要領による助成額を控除した額です。ただし、1回の助成額が5万円を超える場合は、5万円となります。
 - ◆助成期間、回数は県要領に準じます。

- 助成の申請/助成を受けようとする方は、市の定める申請書と夫・妻の住民票、秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し、秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写しが必要となります。なお、住民票の交付手数料は申請書の窓口提示により免除されます。
- 問合せ/仙北市保健課 ☎ 55-1112



「こころの健康相談」



「つらいこと、苦しいこと、不安なこと」など心の悩みをゆっくりお話してみませんか。臨床心理士、保健師がお話をお聴きします。

- 日時/12月26日(水) 15:30~17:00
- 会場/角館交流センター(相談室)、健康管理センター(和室)
- スタッフ/臨床心理士、保健師
- 相談方法/面談、電話相談(要予約)
- 連絡先/仙北市保健課 ☎ 55-1112

傾聴ボランティア「えくぼの会」



心に溜まったことや、気になること、心配な事、話してみませんか。「えくぼの会」会員がお話を聴きます。

- ※個人の秘密は厳守します。
- 日時/12月19日(水) 10:00~14:00
- 会場/角館交流センター
- 連絡先/仙北市保健課 ☎ 55-1112

